

平成30年度

富士見市教育行政方針

平成30年2月1日

富士見市教育委員会

はじめに	1
I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進	1
1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成	2
2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成	3
3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成	5
4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進	5
II 学びあう地域社会をめざす教育の推進	8
1 家庭・地域の教育力の向上	8
2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進	9
3 学びあう地域社会を創る活動の推進	10
4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進	11
5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興	12
6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進	13
III 組織の総合力を生かした教育の推進	15
おわりに	16

はじめに

富士見市教育委員会は、「学びあい 人がつながり 一人ひとりが輝く 富士見の教育」を基本理念として、第1次教育振興基本計画に基づき、今日まで、さまざまな教育施策に取り組んでまいりました。

平成30年度につきましては、第1次基本計画の理念を継承するとともに教育をめぐる環境の変化等を反映した第2次教育振興基本計画がスタートします。

第2次基本計画につきましては、現状における課題の整理や今後想定される社会情勢等の変化を踏まえながら、第5次基本構想・後期基本計画や平成29年度に策定された教育大綱を基に、中長期的な展望にたった本市がめざすべき教育の基本的な方針とそのための施策を改めて明らかにし、今後の5年間を見通した計画としています。

この第2次教育振興基本計画が描く基本目標の実現に向けて、新たな取組みや特色ある事業を中心に、計画にあります3つの基本方針に沿って平成30年度の教育行政方針を申し上げます。

I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

1つ目の柱として、「学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進」について申し上げます。

小・中・特別支援学校では、「確かな学力、豊かな心、健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成に努め、子どもたちの夢と希望をはぐくむ教育を推進いたします。

1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

「児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成」について申し上げます。

埼玉県学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査の結果に基づく検証改善サイクルの確立を図り、児童生徒一人ひとりの「学力の伸び」を認め、励まし、ほめる教育を行うことにより、確かな学力の定着を図ってまいります。

2年後に小学校から順次全面実施となる学習指導要領の改訂を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」となる授業が展開できるよう、全教職員を対象に、指導力向上研修会を実施してまいります。

また、若手教員育成指導員を全小学校に配置し、若手教員の指導力の向上を図ってまいります。

次世代を担う子どもたちに国際的な視野をもったコミュニケーション能力を育成することを目的に、AETを2名増員して8名とし、学習内容や指導方法について小・中学校で一貫した英語教育をさらに充実させてまいります。

また、夏休みに小学校5年生を対象とした「イングリッシュ・サマー・キャンプ」を実施し、生きた英語にふれる機会を設けるとともに、平成30年度から小学校で一部実施となる英語科の授業の充実を図るため、小学校教員を対象とした「英語指導力ブラッシュアップ研修」を引き続き実施してまいります。

特別支援教育では、富士見特別支援学校がその専門性を生かし、地域におけるセンター的機能を発揮するとともに、小・中学校においては、特別支援学級が校内におけるセンター的機能を発揮できるよう、特別支援教育の体制の整備に努めてまいります。

2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成

次に、「人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成」について、申し上げます。

教育大綱の基本理念を踏まえた「いのち」を大切にせる教育については、市内全校において、助産師による「いのち」をテーマにした講演等

の実施をはじめ、「特別の教科 道徳」や「総合的な学習の時間」など、学校教育の様々な場面を通して推進してまいります。

また、富士見市いじめ防止基本方針に基づき、諮問機関である富士見市いじめのない学校づくり委員会における委員の意見等を踏まえ、教職員の資質を高めるとともに、富士見市いじめのない学校づくり子ども会議において、児童生徒の主体的な取組みを通して、いじめのない学校、学級づくりを支援してまいります。

4月から教科化される「特別の教科 道徳」の授業を道徳教育の要とし、学校の教育活動全体を通して、豊かな心の育成に努めてまいります。

不登校児童生徒の解消及び未然防止につきましては、教育支援シートを活用し、早い段階から学校・家庭への支援体制づくりに努めてまいります。

ピア・サポート活動では、平成30年度は西中学校区を指定し、これまでの実践を生かしながら、児童生徒の健全な人間関係づくりに取り組んでまいります。

また、スクールソーシャルワーカー2名体制により、学校、家庭、地域社会をつなぐ働きかけや、子ども未来応援センターをはじめとする市長部局及び関係機関とのネットワークを生かした支援を進め、切れ目のない教育相談活動に取り組んでまいります。

3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

次に、「自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成」について、申し上げます。

児童生徒の健やかな体の育成につきましては、重点課題を敏捷性の向上とし、教師用手引き「富士見スタンダード」を活用した授業研究会や実技研修会等を通して体育授業の充実・改善を図り、児童生徒のさらなる体力向上に努めてまいります。

通学路の安全につきましては、地域の皆様の協力を得ながら、登下校時等、児童生徒の安全確保に努めるとともに、学校や関係課と連携した通学路安全点検を実施し、児童生徒が安全・安心に登下校できるよう見守ってまいります。

防災教育につきましては、学校・地域が連携し、地域の防災訓練へ児童生徒の参加を促すとともに、地域の一員として活躍できるよう努めてまいります。

4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

次に、「地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進」について申し上げます。

市内全学校に設置されている学校応援団や学校運営支援者協議会など、

地域の人材や教育資源を生かした「特色ある学校づくり」、保護者や地域の声を取り入れた「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

小中一貫教育につきましては、これまでの西中学校区と水谷中学校区での研究を踏まえ、富士見市における小中一貫教育の基本方針を定め、各中学校区を中心に取組みを進めてまいります。

地域の専門家や大学生の協力をいただく小学校における「実技指導協力員」の実技対象内容を、英語やそろばん、コンピュータの活用等に拡大するとともに、1校あたり20時間増加し、指導の充実を図ってまいります。

また、教職員の負担軽減については、在校時間の管理を適切に行うとともに、学校と教育委員会が連携し、改善に取り組んでまいります。

学校給食については、地場産食材を活用し、栄養バランスの取れた魅力ある給食を提供するとともに、児童生徒の食への関心を一層高めるため、女子栄養大学との連携による地場産食材を活用した給食メニューの開発や親子体験クッキング教室を開催してまいります。

学校施設の整備につきましては、関沢小学校及び本郷中学校の大規模改造第2期工事、針ヶ谷小学校体育館改修工事、水谷中学校及び富士見台中学校のトイレ改修工事を実施してまいります。また、小学校8校及

び中学校 6 校の教育用コンピュータ機器の更新に伴いタブレット型コンピュータを導入し、併せて教材用のソフトウェアを充実してまいります。

Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

2つ目の柱として、「学びあう地域社会をめざす教育の推進」について申し上げます。

あらゆる世代の市民が、いつでも、どこでも、いつまでも、主体的に学習でき、その学びの成果を分かちあうことで、ともに学びあう地域社会づくりをめざす社会教育を推進してまいります。

1 家庭・地域の教育力の向上

まず、「家庭・地域の教育力の向上」について申し上げます。

公民館では、「子育てサロン」や「子育てコーチング講座」、「子育て応援の勉強室」など、親の学習講座をさらに充実し、継続開催してまいります。また、子育ての孤立感を解消し、地域で仲間づくりや情報交換などができるように、親子が気軽に集える機会や居場所づくりを進めてまいります。

平成29年度から開始いたしました家庭学習応援事業は、児童生徒の家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を目的として、引き続き小学5年生と中学3年生を対象に実施し、効果の検証をしてまいります。また、家庭教育支援の一環として参加者の保護者を対象に学習会を行うなど、親としての学びの機会もつくってまいります。

家庭教育の支援につきましては、学校や地域、専門機関やボランティ

アとの協働など総合的な対応が必要であることから、市長部局と連携を図り、情報を共有していく中で必要な施策について検討してまいります。

2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

次に、「生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進」について申し上げます。

今年7期目を迎える「子ども大学☆ふじみ」は、子どもたちの知的好奇心や探究心の育成と、自ら学び考える力を身につけてもらうことを目的に開催しており、大学やNPO法人、企業など幅広い団体の支援をいただき、事業として定着して参りました。引き続き、多くの子ども達に魅力的なプログラムになるよう内容を工夫してまいります。

子どもたちの文化・芸術の発表の機会と交流の場である子どもフェスティバルは市民実行委員会と協働で開催いたします。

第41期を迎える富士見市民大学は、市民による市民のための大学として運営主体であるNPO法人富士見市民大学を支援してまいります。

ふじみ青年学級では、障がいのある方を対象に、ボランティアや公民館利用者の協力により、文化・スポーツ・音楽活動などを通じて互いの交流や地域交流などの充実を図ってまいります。

非核平和都市宣言の理念を広げる取組みであるピースフェスティバル

を、市民実行委員会とともに進めてまいります。

また、学習情報の提供の一環として、ホームページの充実とSNSの活用に取り組んでまいります。

地域の身近な学習・交流活動の拠点である公民館は、平成28年度、交流センターなどと連携し、施設予約システムを導入してまいりました。平成30年度も市内各公共施設と連携を図りながら、市民の皆様にとって身近で使いやすい施設運営と学習機会の提供に努めてまいります。

3 学びあう地域社会を創る活動の推進

次に、「学びあう地域社会を創る活動の推進」について申し上げます。

公民館は、学びあいから自治と協働をはぐくみ、地域の結びつきを深め、豊かで暮らしやすいまちづくりを支援する公民館をめざし活動しております。

鶴瀬公民館では、勝瀬小学校区まちづくり協議会や鶴瀬小学校区での地域子ども教室などにおいて、地域や学校との連携を進めてまいります。

南畑公民館では、南畑地域まちづくり協議会との連携による新旧住民との交流事業に取り組むとともに、なんばた青空市場をはじめとして地域の賑わいにつながる事業を充実してまいります。

水谷公民館では、新たな居場所・学びあいの機会としてのサロン事業

を推進するとともに、水谷公民館企画運営委員会や水谷小学校区まちづくり協議会等の地域に根ざした市民活動支援に努めてまいります。

水谷東公民館では、地域の高齢化を踏まえ、高齢者の生きがいつくりの場や健康づくり、介護予防のための熟年学級やサロン事業の充実に力を入れてまいります。

公民館施設については、鶴瀬コミュニティセンターホールの舞台機構設備改修工事を行ってまいります。また、市民の皆様が安全・安心で快適に公民館を利用いただけるように、施設の修繕や更新に努めてまいります。

4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

次に、「暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進」について申し上げます。

市民の皆様にご不便をおかけいたしました中央図書館の改修工事がほぼ完了し、4月のリニューアル開館に向け、準備しております。空調機器の更新、LED照明の導入、書棚の配置変更、閲覧席の増設やWi-Fiが利用できる学習専用席の新設など、幅広い世代の方々に快適に読書を楽しんでいただける滞在型の空間を創出し、さらに、児童図書のコナーにはパーテーションや赤ちゃんの駅を設置し、親子で気兼ねなく

利用していただけるようにいたしました。

鶴瀬西分館とふじみ野分館では、新たに4月から開始しますサービスとして、開館時間を30分早めた午前9時の開館を試行し、利用者の動向を把握しながら、図書館全体の開館時間の延長について検討してまいります。

また、平成30年度からスタートいたします第3次富士見市子ども読書活動推進計画に基づき、本が好きな子ども、本を読む子どもが育つよう、子どもと子どもに関わる大人へ向けての取組みとして、新たに子ども読書コンクールと子どもビブリオバトル大賞を教育委員会、図書館、学校が連携し実施してまいります。

5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

次に、「郷土遺産の継承と文化芸術の振興」について申し上げます。

水子貝塚公園につきましては、開園後24年を過ぎたことから、縄文の森を構成する樹木の高木化や植生の変化、展望台などの劣化が見られはじめています。国指定史跡としての価値を維持しながら、より一層、親しみやすく魅力的な施設としていくため、検討委員会を設置し、今後の再整備の基本方針を策定してまいります。

また、夏休み縄文体験や、6年目となるふじみジュニア考古学クラブ

での発掘体験など小学生が体験する機会を充実させてまいります。

難波田城資料館では、かつて入間東部地域の特産品であった座敷ぼうきの製作技術を継承するため、市民と協働して講習会の開催や巡回展示に取り組んでまいります。また、歴史的建造物である古民家を活用した宿泊体験やコンサートなどにつきましては、引き続き市民協働で実施してまいります。

難波田城公園では、梅、桜、花菖蒲、蓮、モミジなど、四季折々の魅力を市民の皆様に引き続き提供してまいります。

3年目となる「社会科展」につきましては、多くの児童生徒が郷土の地理や歴史などを学び発表する機会として、定着した事業になるよう努めてまいります。

6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

次に、「誰もが親しめる生涯スポーツの推進」について申し上げます。

平成29年度に策定いたしました富士見市スポーツ推進計画に基づき、スポーツを「する」「観る」「支える」という3つの観点から、生涯にわたり市民の皆様にスポーツを身近に感じ、心身ともに健康で心豊かな生活を送れるよう、平成30年度は様々な施策に取り組んでまいります。

特に昨年リニューアルした市民総合体育館を利用した事業といたしま

しては、本年9月に全国ろうあ者体育大会フットサル競技を開催するとともに、日本ハンドボールリーグ戦や全国社会人オープンレスリング大会のほか、関東中学生レスリング選手権大会など各種スポーツ大会・イベントを積極的に誘致、応援してまいります。また、スポーツジム・スタジアムの利用の促進に努めるとともに、市民ニーズに応えた各種教室・講習会を充実してまいります。

5年目を迎える子どもスポーツ大学☆ふじみでは、より多くの児童が参加できるよう定員を増やして実施いたします。また、スポーツ事業については、体育協会をはじめ各種スポーツ団体が実施する事業への支援の充実に努めるほか、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた様々な施策を全庁的な連携のもと、準備を進めてまいります。

Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進

最後に、「組織の総合力を生かした教育の推進」について申し上げます。

教育振興基本計画の進捗管理につきましては、毎年度、事務事業の点検評価により実施しています。第2次計画の1年目となる30年度につきましても各事業の実施状況を検証し、適宜見直しを図るなど次年度の事業に反映してまいります。

関係機関等との連携につきましては、多様化する教育課題に迅速かつ適切に対応するため、教育委員会会議の充実に努めるとともに、教育委員協議会では、現状課題等の把握や研究に努め、教育委員の意見交換、教育機関の訪問など、課題解決に向けた積極的な取組みを推進します。

さらに、総合教育会議などを通して、教育の振興や重点的に講ずべき施策などについて、市長部局との相互理解と連携を深め、教育施策に取り組んでまいります。

教育に関する事業の開催や教育委員会会議等の開催状況などについては、ホームページやフェイスブックの活用による積極的な情報発信に努め、開かれた教育委員会の運営をめざしてまいります。

おわりに

以上、平成30年度の主な取組みを中心に概要を申しあげました。

第2次教育振興基本計画がスタートする平成30年度は、引き続きこれまでの取組みを着実に推進するとともに、これから先の5年間を見通して教育施策に取り組む、新たな年を迎えます。

今、私たちを取り巻く社会は、少子高齢化や人口減少が急速に進むとともに平均寿命が延び、人生100年時代が到来するといわれています。人生100年時代には、これまでの教育を受ける・仕事をする・引退して余生を過ごすという3つのライフステージから、働き方や生き方が多様化したマルチステージに移行し、新たな知識やスキルを身につけるため年齢に関係なく学び直す必要性が従来よりも一層高まることが考えられます。このような社会の到来を踏まえ、生涯にわたって学ぶ機会を充実していくことは、教育行政に求められる大きな役割となるものです。

こうした時代背景のもと、私たちは、教育振興基本計画の「学びあい 人がつながり 一人ひとりが輝く 富士見の教育」の理念に基づき、子どもから大人まで、学んでいく過程での新しい発見や出会いによる喜びが、より豊かな心や生活につながるよう、教育委員会が一つになって教育行政の充実をめざし、取り組んでまいり所存でございますので、市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力のほどお願い申し上げ結びといたします。